

令和元年度第1回文京区文化財保護審議会 要点記録

*日 時	令和元年7月4日(木) 午後6時～午後6時30分
*場 所	教育委員会室
*次 第	I 開会 II 教育推進部長挨拶 III 議題 文京区指定文化財の指定について IV 閉会
*出席者	文化財保護審議会委員(谷川章雄、中村ひろ子、藤井英二郎、内田青蔵、副島弘道、佐藤信、岩淵令治) 事務局(山崎教育推進部長、吉田教育総務課長、矢部文化財保護係長、川口文化資源担当室長、鈴木文化財保護係主事、町田文化財調査員)
*傍聴者	0人
*資 料	資料第1号 文京区指定文化財の指定について(諮問)

I 開会

II 教育推進部長挨拶

III 議題

1 文京区指定文化財の指定について

事務局が資料第1号に基づき、指定説明書(案)の説明を行った。

《会 長》それでは何かご質問・ご意見等はございますか。

《委 員》説明にあった籤箱というのは、指定されていますか。

《事務局》指定されていないです。

《委 員》実際に籤とか入っているのですか。

《事務局》今は現代の籤が入っています。ただこれも指定には至っていないのです。版木に年代の墨書が書いてあるものが結構あり、籤箱の年代と同じ年代の墨書です。

《委 員》そちらも貴重ですね。

《会 長》他にございますか。

《委 員》員数1軀ですが、一緒にある木札や納入されていたであろうもの等は付とかで指定対象にはなっていないのですか。

《事務局》現在、紙資料は像内には入っていない状態で取り出されている状態で保管されています。これを作る段階では漏れていたのですが、今は付になると考えています。

《委 員》一体でしたらそうなると思います。勾玉みたいなものが首にかかっていますがこれは入っていないのですか。

《事務局》入っていないです。

《委 員》納入品ということは、中は覗けるのですか。

《事務局》首が取れます。

- 《委員》中には墨書とかないのですか。
- 《事務局》墨書は像内の背部にあり、梵字が書かれています。
- 《会長》これは諮問には入っていませんが、納入品等を付みたいな形で指定しても問題ないわけですね。
- 《事務局》問題ありません。
- 《会長》分かりました。勾玉もですか。
- 《委員》勾玉は違います。
- 《会長》勾玉は入っていないのですか。
- 《委員》入っていないです。この像とは直接関係あるとは思えないです。
- 《会長》分かりました。
- 《委員》あるいはこの義山豪栄のゆかりの品の可能性はあります。付けていた可能性もあるので、首にぶら下げているものはゆかりの物だったかもしれないと解説に書いても良いかもしれません。
- 《会長》分かりました。他にいかがですか。
- 《委員》座布団と台座は指定しないのですか。
- 《委員》光背、台座、その他はここには書かないで、彫刻の場合は附属品として指定の中に含まれると考えます。附属品は説明に書いてあれば良いので、それに準ずれば良いと思います。
- 《事務局》その場合、納入品はどうなるのですか。
- 《委員》納入品は難しいですが、像内から既に出されて置かれていたものです。恐らく像内の納入品だとは思いますが、その判断が難しいです。置かれている状態と中の文書を見ていただき、時代は同じものでしたら、像内納入品として、付としてこれを加えれば良いと思います。先ほどの御籤箱ですが、引き出しの裏に書いてあるのは、御籤箱を作った造立名ですね。引き出しの裏に書いてあるものは、文政8年のものだということですね。
- 《委員》手が物を握っているような感じですが、形式としてこういう形をとっているのですか。
- 《委員》僧侶の像でありながら俗人の姿をした俗体の衣装を身に着け、この持ち方にしても扇子を持っていたのか、何を持っていたのか判断できません。
- 《委員》お寺とか義山豪栄の宗派はどうですか。
- 《事務局》天台宗のお寺です。このお寺ができたのが元禄年間で、湯島天満宮の別当寺の喜見院という天台宗のお寺ですが、その第三世の開山となっています。湯島天満宮の中の一つのお堂みたいな位置づけでした。その初代から、数代の方は分かるのですが、それから義山豪栄までの間が全く分かりません。義山豪栄からは追えます。別当寺の喜見院は神仏習合で廃寺になっているので、資料を追うことは難しいです。また、義山豪栄のお墓が台東区谷中の金嶺寺にあるのですが、金嶺寺でも何故ここに義山豪栄のお墓があるのか良く分からないということでした。
- 《委員》寺社書上とか寺社備考には書いていないのですか。
- 《事務局》単独では出ていません。喜見院の中の柳井堂で出ています。

《委員》この人の話は出ているのですか。

《事務局》出てこないです。ただ、心城院自体は戦争で焼け残っています。仏具や什物等は文政年間頃からの物が結構残っています。御籤と御籤箱も文政年間なので、この頃からいろいろと整備し始めているようです。

《会長》他に何かございますか。

《委員》先ほど納入品の話が出てきましたが、これの分かる写真と資料として積文も付けておいたほうが良いと思います。

《事務局》分かりました。

《委員》歯は最初から納入品として入れているのですね。

《委員》どの歯が多いのですか。

《委員》私が見たことがあるのは、2番とか3番ぐらいです。要するに抜けた歯を取っておいてその人が亡くなった時に入れます。心城院の簡単な歴史について説明にあっても良いのではないのでしょうか。

《事務局》分かりました。

《会長》他に何かございますか。よろしいですか。それでは今後、指定の審議を行うという形で進めて行きたいのですがよろしいでしょうか。

(了 承)

《会長》ありがとうございます。それでは諮問を受けたということで、次回は実物を拝見する機会があると思いますので、今後の流れについて事務局よりご説明をお願いいたします。

《事務局》今後の審議の流れについて説明

《会長》何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

(な し)

IV 閉会

《会長》これを持ちまして本日は終了とさせていただきます。